

2017年 七大戦ダートトライアル in オートパーク今庄
特別規則書

公示

本競技会は FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟 (JAF)の国内競技規則およびその付則、そして本競技会特別規則書に従って開催される。

第1条 競技会の名称

2017年 七大戦ダートトライアル in オートパーク今庄

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技格式

クローズド格式

第4条 開催日程・場所

2017年9月14日(木)

オートパーク今庄

〒919-0131 福井県南条郡南越前町湯尾 230-5-1

電話 0778-45-1500 FAX 0778-45-0700

第5条 オーガナイザー

名古屋大学体育会自動車部 代表 伊藤優希

愛知県名古屋市名東区大針 3-196-1

TEL 090-9915-3916

第6条 大会役員および組織委員会

組織委員長 公式通知にて発表

第7条 競技会主要役員

審査委員長 公式通知にて発表

審査委員 公式通知にて発表

競技長 公式通知にて発表

コース委員長 公式通知にて発表

計時委員長 公式通知にて発表

技術委員長 公式通知にて発表

救急委員長 公式通知にて発表

事務局長 公式通知にて発表

第8条 参加車両およびクラス区分

参加車両は、2017年 JAF 国内競技車両規則第3編スピード車両規定に適合していること。

【七大戦クラス】

B1 二輪駆動車または3000cc未満の四輪駆動車のスピードB車両

B2 3000cc以上の四輪駆動車のスピードB車両

【オープンクラス】

OP1 二輪駆動車または 3000 cc 未満の四輪駆動車のスピード B、SC、D 車両

OP2 3000 cc 以上の四輪駆動車のスピード B、SC、D 車両

なお、過給機付きの場合は実際の排気量に 1.7 を掛けた値をここでの排気量とする。

第 9 条 車両規則

1. 前後にけん引用穴あきブラケットを備えていること。カバーが掛かっている場合は、車検前に予め外しておくこと。
2. けん引用穴あきブラケットは、車両をけん引して移動するのに取付け部分も含め十分な強度を有していなければならない。車両が砂地に停車したときでも使用が可能な位置に取付けられていなければならない。
3. 新たに金属製のけん引用穴あきブラケットを装着する場合は下記の要件を満たすこと。
 - ① 材質は、スチール製でなければならない。
 - ② 最小内径：50mm（車両に装着した状態で直径 50mm および長さ 50mm の丸棒が通ること）
 - ③ 内径の角部は R を付けて滑らかにすること。
 - ④ 板製の場合、最小断面積（取付け部分も含む）：100mm²
 - ⑤ 丸棒の場合、最小直径：10mm
 - ⑥ 黄色、オレンジ色、あるいは赤色に塗装されていること。
4. 6 点式以上のロールバーの装着を義務づける。
5. 4 点式以上の安全ベルトの装着を義務づける。なおワンタッチ式フルハーネスタイプの安全ベルトの装着を強く推奨する。
6. 七大戦クラスについては、自動車検査証において、自動車部に所属する 2014 年 4 月以降に入学した七大学の学生、または 2016 年 4 月（東京大学生、京都大学生については 2015 年 4 月）以降の編入学部生もしくはその親族が”所有者”または”使用者”となっていること。

第 10 条 参加資格

1. 有効な普通運転免許を所持していること。
2. 20 歳未満の競技運転者は親権者の許諾を得ること。
3. 競技中に事故を起こすなどして自己もしくは他人を傷つけた場合、および物品・車などを破損させた場合は、当事者が責任を持って補償すること。競技中有効な損害保険や共済などに加入することが望ましい。
4. 七大戦クラスに参加できるのは、自動車部に所属する 2014 年 4 月以降に入学した七大学の学生、または 2016 年 4 月（東京大学生、京都大学生については 2015 年 4 月）以降の編入学部生に限る。

第 11 条 公式車両検査および競技番号

1. 参加者はオーガナイザーの指示した場所において公式車検を受けること。
2. 技術委員長より修正を命じられ、その修正を車検時間内に行えない者、もしくは公式車検を受けない者はスタートを拒否する。

3. 競技番号はオーガナイザーによって指定する。
4. 参加車両は、競技中、常にオーガナイザーが指示した場所にゼッケンなどを貼付すること。

第12条 参加人数

1. 各大学において七大戦クラスは、**一クラス4名**までエントリー可能とし、七大戦クラス全体を通して最大6名までエントリー可能とする。
2. 同一運転者による重複参加は認められない。同一車両での重複参加は、1台につき3名までとする。
3. 全クラスを通じて100名程度の参加とする。

第13条 参加申込場所および問い合わせ先

〒466-0804

愛知県名古屋市昭和区宮東町303 ドミールヤマダ 105号室

大河内勇斗（事務局長）宛

電話：090-9574-0343

メール：nuac.nagoya+nanadai2017@gmail.com

第14条 参加受付期間および申込方法

【参加受付期間】

2017年8月22日(火)～9月5日(火)（必着）

ただしオープンクラスに限り、参加料プラス2000円の事務手数料を支払うことで開催当日までのエントリーを受け付ける。

【申込方法】

参加料を振込の上、振込の控え（証明書）とともに下記書類を記入し、署名捺印の上、郵送すること。

- ・参加申込書
- ・車両改造申告書
- ・車検証のコピー
- ・運転免許証のコピー
- ・学生証のコピー（七大戦クラスのみ）
- ・**車両名義人の学生証のコピー（七大戦クラスについて、競技運転者と車両名義人が異なる場合のみ）**

振込先（ゆうちょ口座間送金）：

口座記号番号：00840-1-216361

加入者名：名古屋大学体育会自動車部

振込先（他銀行間振込）：

ゆうちょ銀行 ○八九店

口座番号：0216361

口座名義：名古屋大学体育会自動車部

自己紹介用紙は、必要書類とまとめて郵送、または PDF データでのメール送信のいずれかで提出すること。提出期限は 9 月 5 日(火)とする。

第 15 条 参加料

七大戦クラス 8000 円

オープンクラス 8000 円

オープンクラス (9 月 5 日到着分以降の申込) 10000 円

第 16 条 計時方法

計測は光電管を使用し、1/100 秒まで計測し、その計測結果を成績とする。競技車両が最初のコントロールラインを横切った時点で開始し、最後のコントロールラインを横切った時点で終了する。

なお、バックアップとしてストップウォッチを使用して計測を行う。

第 17 条 スタート

1. スタート方式はランニングスタートとする。
2. スタート順は原則としてゼッケン順に行う。

第 18 条 信号表示

2017 年 JAF 国内競技規則スピード行事における旗信号に関する指導要綱に従うものとする。

第 19 条 車両変更

1. 参加申込正式受理後の車両変更は、参加車両に故障、破損などやむを得ない事情がある場合のみとし、競技会審査委員会の承認を得ること。
2. 車両変更は同一部門同一クラスであること。
3. 車両変更申請は当該競技会の参加確認受付終了までとする。

第 20 条 罰則

1. ミスコースをしたと判断できるヒートは無効とする。
2. ドライバーズブリーフィングに遅刻した場合や開始から終了まで出席していないドライバーは罰則の対象とする。
3. スタート合図後 30 秒経過してもスタートしない場合は、当該ヒートは無効とする場合がある。
4. スタートから 3 分以内にゴールしない場合は、当該ヒートは無効とする場合がある。
5. オフィシャルの指示に従わない場合は、失格となる場合がある。

第 21 条 順位判定の方法

2 ヒートで行い、2 ヒートのうち良好なヒートのタイムを採用する。ただし、同タイムの場合は次の順で順位を決定する。

1. セカンドタイムの良好な順
2. 排気量の小さい順
3. 競技審査委員会の決定による

第 22 条 競技の成立・延期・中止

1. 競技中、保安上または不可抗力のため競技会の実施・続行が困難になった場合は、競技会審査委員会の決定により競技の延期・中止を行える。
2. 第一ヒート終了時点で、競技成立とする。
3. オーガナイザーは、競技会の延期のため参加者が出場できない場合、または中止の場合は参加料を返還すること。ただし、天災地変の場合はこの限りでない。

第23条 抗議

1. 競技参加者は、競技および成績について抗議する事ができる。ただし、参加拒否および審判員の判定に対する抗議はできない。
2. 抗議はその理由および抗議者名を具体的に記述し、1件につき20,900円の抗議料を添えて競技長に提出すること。
3. 抗議料は、審査委員長によりその抗議が正当と裁定された場合、返還される。
4. 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に行わなければ成立しない。
5. 抗議が正当と裁定されなかった場合、作業工賃、運搬費用、その他の必要経費はそのすべてを抗議者が負担するものとする。

第24条 競技運転者の装備

1. 競技運転者はレーシングスーツを着用することが望ましい。レーシングスーツでない場合は、肌の露出が無いようにすること。また、レーシンググローブと運転しやすいシューズ（レーシングシューズが望ましい）を着用すること。
2. ヘルメットは四輪用または二輪用のフルフェイスヘルメットもしくはジェットヘルメットを着用すること。国内競技車両規則・付則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱」に適合するヘルメットの着用を推奨する。
3. 上記の装備を少なくともスタートからゴールまでの間は維持すること。

第25条 賞典

1. 七大戦クラス各クラス1位～6位、オープンクラス各クラス1位～3位を表彰対象とする。
2. 参加者数が11台未満となる場合は半数までを表彰の対象とする。
3. 参加者数が11台未満かつ奇数となる場合は、半数に満たない最大の自然数を表彰対象とする。

第26条 七大戦ポイント

七大戦クラスに関しては、500点を参加台数に応じて各クラスに振り分ける。詳細はエントリー台数が確定次第発表する。

第27条 タイムスケジュール

ゲートオープン 6:00

参加受付 6:30～7:00

公式車検 公式通知にて発表

慣熟歩行 公式通知にて発表

開会式・ドライバーズブリーフィング 公式通知にて発表

第1 ヒートスタート 公式通知にて発表

慣熟歩行 公式通知にて発表

第2 ヒートスタート 公式通知にて発表

表彰式 公式通知にて発表

第28条 遵守事項

1. パドック内は徐行とし、ブレーキテスト等危険な行為は行わないこと。
2. パドック内でガソリンを取り扱う場合、その危険性を認識し、十分に安全に配慮した取り扱いをおこなうこと。
3. パドック内での給油は、消火器を構えた上で行うこと。(本部に数量限定で貸出用消火器あり)
4. 全ての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに法ってマナーを保たなければならない。
5. 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品などによって精神状態を偽ったり、飲酒してはならない。
6. オーガナイザーや大会後援者・競技役員・競技審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
7. 全ての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。
8. 競技ドライバーは全員表彰式に出席すること。

第29条 損害の補償

1. 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失などの被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。
2. 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストは JAF 及びオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第30条 付則

1. 本規則は参加受理と同時に有効となり本規則書に記載されない事項はJAF国内競技規定に準拠するものとする。
2. 本規則以外の規定・変更・指示等は公式通知により表示される。
3. 本特別規則書および競技に関する諸規則の解釈に疑問が生じた場合には大会審査委員会の決定を最終とする。
4. 本特別規則書発行後 FIA および JAF において決定・変更された事項はすべて本規則に優先する。